

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく
取組の実施状況の情報の公表について（案）

福井県知事、福井県議会議長、福井県選挙管理委員会、福井県代表監査委員
福井県人事委員会、福井海区漁業調整委員会、福井県内水面漁場管理委員会

1. 目標設定項目の進捗状況

目標値（令和7年度）

- （1）育児に伴い合計1か月以上の休暇・休業を取得する男性職員の割合：100%
- （2）女性管理職割合：25%
- （3）女性課長補佐・グループリーダー相当職割合：35%

	目標値 (R7年度)	R3年度	R4年度	伸び率 R3-R4
（1） 育児に伴い合計1か月以上の休暇・休業を取得する職員の割合	100.0%	93.1%	93.4%	0.3 割

（各年度子どもが生まれた男性職員に占める割合）

	目標値 (R7年度)	R4.4.1	R5.5.22	伸び率 R4-R5
（2）管理職女性割合	25.0%	18.9%	21.0%	2.1 割
（3）女性課長補佐・ グループリーダー相当職 の割合	35.0%	25.4%	33.4%	8.0 割

2. 取組実績

(1) 職員の意識改革、計画的な人材育成

○ 教育訓練・研修制度

- ・ 育児休業者復帰支援セミナーの開催【H20～】
- ・ 女性キャリア研修の実施（若手およびリーダー向け）【H24～】
- ・ 育児休業者復帰研修の実施【H28～】
- ・ 産前産後休暇および育児休業中の職員の各種研修への参加奨励【H28～】
- ・ 育児休業復帰者向けメンター制度の導入【H28～】

○ 女性の登用

- ・ 意欲・能力がある女性職員を管理職等に積極的に登用
 - ・ 過去最多の101人の女性職員を管理職に登用【R5】
(女性管理職割合は過去最高の21.0%)
 - ・ 女性課長補佐・グループリーダー相当職の登用拡大
(女性課長補佐・グループリーダー相当職の人数は、過去最多の184人、割合も過去最高の33.4%)

(2) 女性受験生の確保

- ・ 学生向け説明会において、女性職員による相談ブースを設置【H26～】
- ・ ホームページに先輩女性職員や子育て職員のメッセージを掲載【H26～】
- ・ 職員の仕事に関する保護者説明会の実施【H27～】

(3) 育児休業等取得推進

- ・ 男性職員のための育児に関する休暇・休業取得の手引きの作成および配布【R元～】
- ・ 男性育休等代替要員として会計年度任用職員を配置【R2～】
- ・ 子育て支援アドバイザーによる男性職員との面談、育児サポート【R5～】
- ・ 産後パパ育休サポート金の支給を開始【R5～】

(4) 仕事と生活の両立

- ・ 全庁一斉消灯退庁日（ライトダウンデー）の導入【H22導入、R元～：ライトダウンデーを毎週水曜日に拡充】
- ・ 勤務時間を前倒しできる朝型勤務の導入（H27～R元夏季）
- ・ 早出遅出勤務（午前6時から午後1時までの出勤時間を30分単位で選択）の対象拡大【R2～】
- ・ 勤務間インターバル(仕事を終えてから次に働き始めるまでの休息時間を11時間以上確保)の推奨【R2～】
- ・ サテライトオフィスの設置（奥越・二州・若狭各合同庁舎）【H29～、R4:設置場所を拡大】
- ・ “Life style shift” 若手プロジェクトチームを中心に、効率的な仕事の進め方の共通ルールを策定【R2～】
- ・ 在宅勤務（テレワーク）環境の整備・拡充
 - 【R2～:対象を全職員に拡大(R元導入)、R3～:「夏のテレワーク・デイズ」実施、R4:場所を拡大】
- ・ 全職員を対象にフレックスタイム制を導入【R5～】